

平成24年舟形町議会  
第2回臨時会々議録

舟形町議会

# 平成24年舟形町議会第2回臨時会々議録

招集年月日 平成24年3月30日  
招集の場所 舟形町議会議場  
開 会 3月30日 午後2時06分 議長宣言  
応招議員

1番	佐藤 勇	6番	大場 清之
2番	奥山 謙三	7番	野尻 益夫
3番	斎藤 好彦	8番	叶内 富夫
4番	佐藤 広幸	9番	八 鋏 太
5番	加藤 憲彦	10番	信 夫 正雄

不応招議員 ナシ  
出席議員 応招議員と同じ  
欠席議員 ナシ

## 地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町 長	奥山 知雄	まちづくり課長	中山 進
副 町 長	豊岡 信尋	地域整備課長	矢野 正
会計管理者	高橋 明彦	総務課財政管財班長	叶内 範夫
総務課長	高橋 剛	教 育 長	伊藤 孟
健康福祉課長	伊藤 廣好	教育委員会次長	伊藤 幸一
産業振興課長 兼農業委員会事務局長	渡辺 晴美		

## 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 松田 清司 主 任 大場 由美子

## 町長提出の議案の題目

No. 件 名  
1 議案第26号 平成23年度舟形町一般会計補正予算（第8号）

## 議員提出の議案の題目

No. 件 名

議 事 日 程 別紙配布のとおり

会議録署名議員の氏名 議長は会議録署名議員に次の者を指名した。

4番 佐藤 広幸 9番 八 鋏 太

平成24年 3月30日 (金)  
平成24年第2回臨時会第1日目  
午後14時06分開議 欠席者無し

議長： ただ今の出席議員数は10名です。定足数に達しております。只今から平成24年第2回臨時会を開会致します。直ちに会議を開きます。

日程第1

議長： 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第118条の規定により議長が指名します。4番佐藤広幸君、9番八鍬太君の両名を指名します。

日程第2

議長： 日程第2 会期の決定についてお諮り致します。

8番： 会期の日程は本日1日限りでお願い致します。

議長： 只今8番議員より会期は本日1日限りとの発言がございました。ご異議ありませんか。

(異議無しの声)

異議無しと認めます。よって会期は本日3月30日1日限りとする事に決定致しました。

日程第3

議長： 日程第3 諸般の報告については議案書掲載の通りです。朗読は省略致します。

日程第4

議長： 日程第4 議員派遣の報告についても議案書掲載の通りです。朗読は省略致します。

日程第5

議長： 日程第5 町長挨拶をお受けます。

町長： それでは臨時会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。今日は年度末の何かとご多忙の中ではありますが、第2回舟形町議会臨時会に招集をお願いしたところ、議員各位におかれましては全員ご出席を賜り、厚く感謝申し上げます。ここにして、この春の兆しが少し見え始めたようではありますが、例年になく大雪の影響によりまして融雪時期が大変遅れております。町では1月10日に豪雪対策本部を設置しまして、屋根の雪下ろしによる事故の防止、農業施設の破損、倒壊防止対策について啓発活動を行って参りましたが、残念ながら屋根の除雪作業中の転落などによりまして、骨折した方が3人発生してしまいました。最上管内でも例年になく人的被害が発生しておりまして、死者3人を含む49人が死傷致しました。死傷者の年齢別を見ますと、60歳以上の方が67%を占めております。高齢者の安全な除雪作業の対策というのものも、今後検討していかなければならないだろうと思っております。農業水産業の関連の施設災害、現在のところパイプハウス8棟が破損するなどの被害が報告されております。今後も被害の拡大が心配されますが、現地での被害状況を確認しながら適切な対策を講じて参りたいと思っております。融雪時期を少しでも促進する為の融雪剤購入費補助申請、これも例年の2倍近くに上がっております。今現在20kg入りの袋2,600袋の申し込みがありました。今後更に増えることが予想されますので、それなりの対応を検討して参りたいと思っております。また今年の冬は大雪によりまして、各町内の流雪溝の管理、運営についての課題が浮き彫りになって参りました。各流雪溝組合の適切な管理、運営をもう一度確認していくことも必要ではないかと思っております。そして空き家対策の第一歩として、今年3月の定例議会におきまして舟形町空き家等の適正管理に関する条例が制定されましたので、4月から本格的な調査等を開始し、数年において安心して住めるこのまちづくりに努めて参りたいと思っております。さて、本日本会議にご提案申し上げます案件は、平成23年度舟形町一般会計補正予算1件であります。ご提案申し上げますので、慎重審議の上、満場一致をもちましてご決議賜りますように宜しくお願い申し上げます。以上であります。

日程第6

議長： 日程第6 議案第26号 平成23年度舟形町一般会計補正予算(第8号)について議題と致します。

総務課班長： 朗読、説明省略。

議長： これより質疑に入ります。質疑につきましては頁、款、項目を明言され出来るだけ簡潔にお願い致します。質疑ありませんか。

1番： 15頁、農業振興事業の豪雪対策事業補助金35万円の内訳を教えてください。

産業振興課長： 内訳につきましては、先程町長が申し上げましたように、融雪剤の補助ということで

一反歩3帯と計算しておりまして、約3,000帯程必要ということで、その2分の1を補助するという  
ことで35万円であります。ただ、前回80,000円既設予算として頂いておりますので、全体としまして40万円  
の助成金になるということで考えております。以上です。

**1番：** 今年は大雪でこれからも引き続き融雪剤を散布したいという農家が多いかと思っておりますので、でき  
るだけ継続して頂きたいと。JAさんの方では、26日で一端打ち切るといような形ですけども、その後  
再検討の方向に行っております。並びに豪雪対策本部が立ち上がっている訳ですけども、例えば先程、町  
長の話にありましたように、各流雪溝組合でも色んな利用に苦勞している中で、例えば雪が流れていって  
閉止めになって水が溢れたことによって、床上、床下浸水して被害があったというものに対して、豪雪対  
策本部で今まで対策等々を講じたことがあるのでしょうか。というのは、自然災害に各家庭で保険というの  
はなかなか適用になっていない訳で、そういう物品等や家屋等が被害にあった場合に、豪雪によつての侵害  
等々があったものに関しての事例ってものは今まであったでしょうか。

**総務課長：** 1番議員さんから事例があるのかということですけども、大きい被害は出ておりませんけ  
れども、第3町内会の横町からお寺さんの所、小国川に抜ける水路組合って言いますか、流雪溝組合があ  
りますけども、あそこがどうしても下流の方で雪が詰まったりしまして、それで町の方に連絡受けて、そ  
して地元の消防団と、また消防も総務課で担当しておりますので、職員の方で3日間出て、排雪作業と言  
いますか、固い雪が詰まってしまうので、それで水の流れを良くしたという事例があります。またそ  
の他にも、警備という訳ではありませんけども、農協さんの営農センターの方でちょっと水が、農協セン  
ターさんとJRの間に流雪溝と言いますか、側溝が走っておりますので2月3日に町に連絡がありまして、  
2日は1番降雪が多かったのではないかと思いますけども、1日50cmから60cm近く積りまして、それだけ  
の雪でないですけども、上流の方から雪が流れたりしまして、流雪溝そのものも設置して30年以上経過し  
ているということもありまして、なかなか日ごろの管理と言いますか、はっきり言ってないような感じ  
ですし、あと南部センターから屋根の雪が直接そこに落ちるようになっておりますけども、側溝に蓋がし  
てありますから、直接流雪溝を塞ぐということはないんですけども、所々壊れているような感じがありま  
して、それが原因か分かりませんが、水がどんどん浸透しまして、農薬やパソコンとか、事務室の方  
に水が入って30万円弱位の被害が出たという事例がありまして、町の方にも色々相談されている状態  
であります。

**産業振興課長：** 先程の答弁で既設予算80,000円と申し上げてしまいましたが、40万円ありますので今  
回の35万円合わせて75万円が補助金ということで訂正させて頂きたいと思っております。

**1番：** 今、総務課長の方から説明ありましたが、私のところで把握している範囲でも、やはり今  
言われた通りに駅前通りのまつば流雪溝組合さんと、農協さんからの雪が詰まってしまって床下浸水、J  
Aさんの方でなって保障してもらえないかという話が出たという話を伺っております。その水利に関し  
ては以前町の方にも要望等、第一町内会、並びに西堀町内会であったように、第一町内会では大関から13号  
線を横断する横断溝が要するに狭いと、もう少し広くしてもらえないかという陳情もあったと思いま  
す。並びにJR西側、駅の西側地区の流雪溝を整備したいということで、計画を持ってもらえないかという質  
問が前に陳情があったと思えます。そういう中で、この箇所については西の前アンダーができて、U字口  
であったものをサイホンという形ではなくてパイプの形状で線路と平行しているような状況の中で車が通  
って歩くアンダーの上の方2本、線路の西側、東側と走っている訳です。そういう関係上、構造上で何と  
なく詰まりが発生するようになってきたので、誰がどういう形で責任があるのかという問題になってい  
るところであります。そういうものを踏まえて色んな形の中で、構造的に変化していく訳ですけども、町と  
しても豪雪対策本部を立ち上げたこともありますので、できるだけ雪の配置をして、より良い解決法に行  
くように協議を仲買になって進めてもらえればと思っておりますので、今後そういう豪雪によつての被害等は、  
融雪の補助、並びに色んな家屋に対しての直接的な被害のものに関しても意見を吸い上げて協議して頂  
ければと思っておりますので、宜しくお願いします。

**総務課長：** 今話出ました、まつばの清流組合の方からも相談受けておりますし、農協さんの方からも  
金額的な事もありまして、町に相談に乗って頂きたいと要望出ていますので、現地はまだ雪がたくさんあ  
りまして現地確認できませんので、何が原因かというところ色々難しいと思っておりますけども、雪が消えてから現  
地確認しながら金額も幾ら幾らと出ていますので、そういったことも含めてこれから3社で色々話を進  
めていきたいと思っておりますのでどうぞ宜しくお願いしたいと思います。

**2番：** 今回の補正については1億3,000万円という金額でありますけども、当初報道があった内容ですと、3億強という数字があった訳ですけども、今回の補正が1億7,000万円程度少ないのではないのかという感じがするものですから、この数字がどう変わったのかというのが第1点。

また総務管理費の中で、この度東根市の方で時間外手当についての不祥事があった訳であります。これを受けて役場内での調査を実施したのかどうかお聞きしたいと思います。以上です。

**総務課長：** 今回、町長の方からも前に話があったと思いますけども、今回普通交付税と特別交付税の額が決定致しましたので、その額を今回歳入として全部計上させて頂きました。これまでも補正財源として普通交付税と特別交付税も計上した訳ですけども、今回、全ての金額が明確になりましたので、その差額分を計上させて頂きました。最終的に普通交付税が18億4,662万8,000円、そして特別交付税が減損復興特別交付税を含めまして3億1,459万1,000円が入って参りましたので、合わせまして最終的に21億6,121万9,000円、その差額分今回全て計上致しましたので、先程2番議員さんが3億と言われましたのも特別交付税の全体額を言われたのかなと思います。それはその都度財源として全部計上しておりますので、その残った分を全部計上させて頂きました。

それから今回、東根の方で経理担当の職員が、ちょっとどういったシステム分かりませんが、不正にアクセスして自分の口座に架空の時間外を計上したと大きい問題になりましたけども、町の場合ですとそれぞれ各課で課長さんや班長さんが中心となって起案しまして、順次決済回っていますし、教育委員会は教育長が決済していますけども、町長部局の方は最終的に総務課長に全部上がって参りますので、私の方で全部確認して、それからそれぞれ総務課の担当の方で打ち込み入りますので、実際した添付書類も全部明確になりますので、いつ誰がどういった名目で、何時間時間外したっていうのが出てきますので、改めて今回調査したかというご質問ですけども、そういうことは絶対ないという確信がありますし、当然そういうことも注意していかなければいけませんけども、まず今回そういうのが発生しましたので、新年度からそういうことが無いようにということで、再度確認はしていきたいと思っております。

**2番：** 総務課長の答弁の中で、「絶対」という言葉を使っておりますけども、そういう言葉は使わない方がよろしいかと思っております。というのは、やはりどこでも起こり得るという前提の中で対応していかないとどうしても心の隙と言いますか、そういうものが発生してくると考えられます。そういった中で最終的な担当者の方で今回は、捜査をして自分の収入に入ったという捜査でありますので、最終的な複数者での検証というものが、本当に確立されているのかというのが甚だ疑問な訳であります。そしてまたもう一つは出張旅費であります。出張に行って、その出張に先に行って、その書類を貰って、後はもうどこかに行ってしまうということが考えられる訳であります。そういったことに対する牽制と言いますか、1例としては出張報告書を書いて、上席者の方まで検証を受けるというところまでやっているのか。前ですと、人は性善説という考え方の中でしていた訳ですけども、昨今はもう制約説という考えであります。最初から疑ってかかっているか、人というのは不祥事をしてしまう可能性がいっぱいある訳であります。そういった中で、正直申しあげまして対応については、非常に甘いなという感じがします。といったところで、まずは旅費についての報告と言いますか、この辺をどういうふうに行っているのかお聞きしたいと思います。

**総務課長：** 初めに先程の時間外の事務的な処理ですけども、私は「絶対」って言いましたけども、絶対あってはならないということで、そういった決意でやっておりますので、ご理解の方お願いしたいと思います。それから旅費の方ですけども、只今も出張している職員がいる訳でありますけども、そこはきちっと各課なり、また必要に応じて町長までの旅費の含めと言いますか、自分がどこに行つてどういったことを研修をしたかというのをきちっと復元書に必ず書くようにしておりますので、また総務課の方で各種研修等、それぞれ職務毎にまたは業務毎にしておりますけども、それもきちっと研修報告をちゃんと受けておりますので、これもまた新年度になりまして徹底して参ります。

**2番：** そこまできちっと回答しているとうことは分かりますけども、前々回定例会において9番議員が質問しました職員の残業について、あれほど強く言っているのにも関わらず、改善されていないというのが現実なのです。これ一つ取っても全然周知がされていないと感じるのです。もう少し上席者足る者は、管理というものを最後まで実施をさせなければ言ったことにはならないと考えます。そういった中で総務課長としてももう少し全体把握というものが、私は必要なんじゃないのかなと考えましたが、どうでしょうか。

**総務課長：** 職員の残業につきましては、前回の議会でもちょっと議論にありましたけども、国の事業

をやりますと必ず会計検査というものが入って参りますし、4月になりますと産業振興課の方にも会計検査が入りますし、総務課の方でも期間が長い場合、例えば1週間以上する場合は事前に誰と誰が何時から何時までこういった名目で時間外しますということで、そこはきちっと総務課長決済通じて町長まで決済もらっております。ただ、その他色んな自分が抱えている課題事業等ございますので、どうしてもしなきゃならない場合がありますけども、やはり2番議員が心配されますように、常時いつも特定の課が遅くまで明りが点いているというのは、これからも担当課長通じまして、担当課長とも色々話をしておりますけども、私の方でも全体の方に注意していきたいと思っておりますので、一つ宜しくお願ひしたいと思っております。

**6番：** 私からは14頁についてご質問致します。2点お願ひしたいと思っております。最初に第6款の農林水産業についてですが、先程も町長の話の中にハウスの災害が8棟程あったという話でございまして、雪解けに従って、まだまだ増えるのではないかと私なりに心配しております。ただ、その前に倒壊してしまっただけでハウスを畳んでしまったという事例もあります。その辺の対策としてどう考えているのかなど。補助対象にならないのか、なるのか、その辺からお聞きしたいと思います。

後もう1点ですが、除雪対策費の中で補正もしながら頑張っている訳なのですが、長沢の第一流雪溝は、昨年度相当の金額を出しながら流雪溝完成した訳なのですが、立坂の湧水装置と言いますか、100m程ボーリングを致しましたが、その為に昨年度は道路が乾いて素晴らしいものだど地域の方々が喜んでいた矢先なのですが、下流の方は井戸水が出なくなったというようなことで7、8軒が出なくなったという事例がありまして、今年度は当初からはもう使っていないということでもあります。それで住民からはあの近辺の方々は、どうしてこうしたのにも関わらず止めてしまったのかという非難の声と、或いは井戸水を使っている方は逆に喜んでる反面があります。ただ、あのままの状態でも折角金を出して作ったものをどういうようにこれからの対応をするのかなど2点についてお伺ひします。

**産業振興課長：** 1点目のハウス関係の補助でありますけども、現在調査やっているところでございます。先程町長申し上げました、8棟の倒壊につきましては、一昨日時点で農協経由、また私等に直接頂いた数字であります。これから雪解けと同時に細部に渡って調査して参りたいと考えております。それともう一つ、補助事業でありますけども、今県の動向を見守っているところであります。というのは、23年度も県の方で補助事業ということで方向性を出しておりますので、そちらの方の動きを見ながら、なお豪雪対策本部の中でも議論して対応していくことになるかと思っておりますけども、現時点では動向を見守っているというようなことで今そういう状態です。

**地域整備課長：** 6番議員の言われた立坂の散水施設でありますけども、これについては昨年度立坂の無散水施設を冬期間しまして、完全に雪が消えるように状況になっていた訳なんですけども、ただ、下の方で議員が言われるように井戸を持っている方の水が出なくなるということで、無散水施設の井戸を止めて下さいというような要望がありまして、今年度は井戸を止めてどういう状況になるか、下の井戸の水の出が良くなるか悪くなるか、その辺を観察しております。今後どういうふうに持っていくかということなんですけども、今の施設を利用しながら井戸の地熱を利用するか、或いは、オイルを回して調節するか、その辺を業者の方と23年度から、下の井戸を観察しながら計画を立てているところであります。今のところまだはっきり具体的な答えは出ていないんですけども、今後そのような形で地熱とかオイルとかを回して今の施設を利用していきたいというような形で考えております。

**6番：** 最初の農業問題なのですが、私が質問したのは建っている状態で潰れたものを補助対象になると思うのですが、潰れたからそのままにしておけないという訳で、私の近くでそっくり畳んでしまったという人が1件あります。そういう点の補助対象はどう認めるのかと、それから取り外したのですが、曲がっている面は傍で見るとそっくり曲がってしまっただけこれは使い道にならないなど、それも昨年度の秋に建てたばかりなのです。新しいものを建てたのだが、今年の雪でダメになったと、そういう点の対応はどうなっているのかと。後は普通のハウスの補助体制はどれくらいが補助あって、個人負担はどれ位なのかなど、その辺ももう一度お聞きします。

2点目、これは確かに昨年度、結果論を含めて休んでしまったお陰で、何の為の水路というか、融雪をしたのかなどというようなことがあります。私もこの件については町長とも前にお話ししまして、何とか折角1,000万円程を使ってまでした事業をこのまま宝の持ち腐れではダメだろうと、だから何かボイラーなりでパイプを利用することができないのかなどということも話したことがあります。その負担区分として、やはり色々な負担があるとすれば住民との相談のなかで、異常の負担区分も設けながらこれを維持しな

れば、あそこに住んでいる地域の方々には本当に不安で、あそこの道路は冬使えないという事例がありますので、その辺の対策を真剣に考える必要があるのではないかと私なりに考えております。その辺のことをお聞きします。

**産業振興課長：** 補助事業につきましては、先程言いましたように県の動向を見させて頂いて対応させて頂くような格好になるかと思えます。なお、23年度の事業の内容で申し上げますと、潰れたハウスにつきましては基本的には写真とかそういったもので状況を確認して、そして、対応をさせて頂いたというふうなことで、証拠というのはおかしいのですけども、きちんと確認させて頂くということが大前提で進んでおります。それから新たなハウスを建てたいと、求めたいといった場合につきましては、今私共が進めているのは県の補助事業を頂いて、活力ある園芸振興事業という名称でありますけども舟形町の場合、例えば、町で12分の1を出した場合、県の方で12分の5を出しますよということで結果として12分の6という補助事業があります。ただ、町が出さないときは3分の1ということで県の事業の補助率がありますけども、そういった事業でハウスの整備と言いますか、そういったものを今進めているところでございます。以上です。

**地域整備課長：** 立坂の無散水施設につきましては、先程も言ったように今後どういう形で計画していくかということで、今検討しているところであります。オイル方式、地熱方式様々、今業者さんの方でも考えてもらっているんですけども、地元で負担して頂くという形もあるかと思えますけども、これからどういう方法で坂を消雪するかももう少し煮詰めてからまた議員さんなり、町内会さんと相談しながら考えていきたいと思えます。

**6番：** 今、産業振興課長からは色んな答弁を頂きましたが、ただやはり前提が写真なりの判断材料がしていなければ駄目だと一つそういうことを今言いましたが、実際にそのハウスの写真を撮っているか撮っていないか私も分かりません。ただ、潰れたから折り畳んでは全部引っこ抜いてハウスの建った場所に置いていたということは事実です。その辺が今もう一点の補助対象が県と町が補助を出せば県でも新しいハウスを補助しますよという方策があると言いましたが、水稻のハウスもそれに当てはまるのか、或いは複合的なものだけにそれが当てはまるのかその辺をお願いしたいと思います。

流雪溝の方は、今、課長が答弁したようにすぐにはやはり対策がまだできないということですが、地域住民の立場になってできるだけ今年度の冬が終わりますが、来年に向けてきちっとした会合をしながら早急に手を打って頂きたいと思う訳です。宜しく申し上げます。

**産業振興課長：** 23年度の例でありますけども、写真につきましては担当者の方で担当課の方でそれぞれ現場を周ってどういう状況なのか写真に収めてきたということで把握しております。

後、もう一つ、活力ある園芸関係の補助事業でありますけども、これはあくまでも園芸を支援するというので、先程申し上げましたのは県の方で3分の1の事業があります。町が負担しない場合は、3分の1の補助率になりますけども、町で12分の1以上ほぼ補助した場合は県の方が3分の1から12分の5に上がりますので、結果として半分の補助になるということでありますので、その辺は先程説明不足の感はありましたけれども、そう理解して頂きたいと思っております。ですから水稻のハウスにつきましては、残念ながら今の予算の中では対応できません。但し水稻の後利用とかそういう形で色々考えて頂ければ補助対象にはなり得る場合もありますのでご理解頂きたいと思えます。

**5番：** 今、6番議員の関連になると思えますけれども、例えばそのハウス、今年は大変な豪雪で壊れてもおかしくないというのは分かります。しかし、燃料等が高騰している最中、一生懸命除雪等をし、守っている方もいるのです。そして逆に全然手を加えない方もいる訳です。そういう時にどういう対応というか管理と言いますか、見ているとこんなこと言って大変失礼に当たるのですが、掛け換える時期になると全然構わないで置くという感じすら感じるものがあるのです。そうかと思って、逆に当然掛け換えなくてはならないような古いものでも一生懸命除雪をし、また今消雪剤、てんろ石灰を振ったり色んな事をやっているのですが、今言った8棟そのものがどの辺に引っかかるのか、全部全て保障になるのか、そこら辺お聞かせ願います。

**産業振興課長：** 前にも1番議員さんの方から頑張った人に補助出ないで、潰した人に補助出のかという質問がありましたけども、それを含めてこれから本会議の中で検討させて頂きたいと思っております。なお、県の動向としましては、23年度同様に限度額はありそうなのですが、そのような補助があるような話がしていますけども、正式に伺っておりませんのでそれは動向を見させて頂きたいと考えておりま

す。それから、今回8棟倒壊、また一部破損というようなことがありますけども、これはこれから調査させて頂きたいと思っておりますので、対象なるのかならないのか、またさっき言いましたように補助事業そのものも今後検討させて頂きたいというものがありますので、まずこの8棟につきましては早急に現場なり状況確認していきたくて考えているところでございます。

**5番：** このハウスというのは例えば、県でなり国でなり町でなり豪雪対策本部を設けて、今回は雪の被害が大きいんだよということで国でも色んな補助金をしている訳です、今回の予算も。そういう時期にハウスとかそういうものが倒壊とかそうになったら、補助を出すとか、はっきりしたのでないと、私非常に思うのは、年取った方が一生懸命雪を掘ったりして守っているのです。ところが全然守らないで補助なるだろうという感じで、そういうつもりでやっている訳ではないのだろうけども、壊している方がたくさんいる訳であります。そのところを合わせながら、できれば補助をしてやっていきたいなという感じで思いますので、こういう豪雪被害が大きいんだよという時には是非やってもらいたいと思っておりますので。答弁は良いです。

**3番：** 1点だけお伺いします。14頁でございます。2-1-5財産管理費でございますが、今回、庁舎建設基金に1億程積立してございますが、現在1億300万円ほどあるかと思っておりますが、これで2億位になっております。この基金につきましては庁舎の耐震化工事に向けての積立と前お伺いしましたが、2億にもなっておりますが、耐震化の工事、今後どのように考えているのか、いつ頃からするのか教えて頂きたいと思っております。

**総務課長：** 定例議会の中でも町長の答弁がございましたけども、今回小学校の建築等がどうしても優先しなくてはならないということで、25年度から3ヵ年計画でという話をした訳でありますけども、今回、特別交付税が見積もりといたしますか町で考えていた以上のお金が参りましたので、前回は積み増ししてございますけども今回も1億円の積み増しをしますので、それを財源としまして庁舎でもやはり町民の方が1番役場に集まりますし、当然職員もいる訳ですけども、やはり町の中心である庁舎をいち早く耐震補強の工事をしなければならぬということ、本日も内部で打ち合わせしましたけども、新年度で設計とか仕事しながら工事致しますので、色々回しながらありますけども、今のところは24年度で設計をきちんと作りまして、そして25年度でできれば、町長の考えですけども単年度でやれないかってことで、今そういった協議をしておりますので、なるだけ早めに安心安全なまちづくりのシンボルでもありますので、その庁舎の耐震化の補強工事をやっていくっていう予算には使っていきたいと考えております。

**3番：** 前もそういうお話聞いたので、2億もなったのでそろそろやった方が良いのではないかと申したんですけども。大体どれ位の予算と言いますか、工事費が掛かるという見込みをしておるのですか。

**総務課長：** これから色々煮詰めていかなきゃいけないですし、内部の確認してもらいまして、予算の範囲内と言いますか、なるだけ安く安全な工事をしていきたいと考えておりますので、また煮詰まりましたらご報告させて頂きたいと思っております。

**3番：** 先程、総務課長もおっしゃってございましたが、安全安心なまちづくりと宣言してございますのでできるだけ早く着工と言いますか、設計なり、測量なり始めて頂きたいと思っております。要望です。

**4番：** 15頁の土木費の中で除雪対策事業の修繕料700万円減、ロータリー除雪車購入費655万円減、この原因について一つお聞きします。後もう一つ、町道除雪委託料1,700万円程ありますけども、こういった除雪を考えているのか、質問致します。

**地域整備課長：** 修繕料の700万円減でありますけれども、3月で補正頂いた訳ですけども、修繕料につきましては1回機械が故障する度に、何十万円だとか大きいものであれば何百万円というような形で修理が掛かってしまうんですけれども、思ったより修理代が掛からなかったということで減であります。それからロータリー除雪車購入費ですけども、洲崎にとらん丸という機械を購入した訳なんですけども、ロータリー除雪車を今年度購入している訳なのですが、ロータリー除雪者の請負差が650万円程出たものから、もう1台とらん丸を購入したらどうかと考えていた訳なんですけども、結局購入しないという方向で、それで650万円の減額となっております。

それからもう一つの質問、町道委託料の1,700万円の補正ですけども、これにつきましては委託料が2月末までに8,300万円程掛かっております。それで減予算の残が1,300万円程しかないものですから、残り1,700万円という形で見ております。用途につきましては、町内全域に渡って排雪してはいますが、その排雪が費用の殆どとなります。

**4番：** まず、とらん丸の方から。とらん丸は確か400幾らだったと思うんですけども、今回650万円の減になっているんですが、これは違う機種を購入をしようと思っていたということでよろしいのでしょうか。というのと、元々除雪委託料は私の理解では、ここで議決を受けてから執行される予算、つまり明日1日しか残っていないと思うのですが、それで使われるべき予算なのではないかなと私は理解しているんですけども、説明を受けた8,300万円とか1,300万円、1,700万円とかっていう金額が出てきましたけれども、関連性がよく分からないんですけども、宜しくお願ひします。

**地域整備課長：** とらん丸につきましては、同じ機種を購入する予定でございました。それから委託料ですけれども、今回委託を補正して頂いて、3月中に排雪する訳なのですが、その分の委託ということで取らせて頂いている訳です。3月中にできないという形にもあるんですけども、その分については3月中の予算で執行していくという形になりますけれども、それで見ております。

**議長：** 暫時この場で休憩致します。(14:57)

**議長：** それでは再開致します。(14:58)

**地域整備課長：** 1,700万円の委託料ですけれども、3月中に執行する予算が3,070万円位ある訳です。その中で1,300万円、今現在あるものですから、その不足分として1,700万円を置いているような形になります。その使い方ですが1,700万円置いている中でも、今現在食い込んでいる分が大分ありまして、そういう形で3月中に執行するという予算になります。ロータリー除雪車の650万円ですけれども、これは当初2台とらん丸を買う予定で見ていたのですが、健康福祉課の方で1台とらん丸を購入したということで、もう1台は諦めたので、今回減額の補正となっております。

**4番：** 655万円の減額になっているのですが、とらん丸2台ということは900万円掛かるはずだったと思うんです。その半分が約450万円で、だからここには450万円という数字が上がってくれば良かったのかなと思うんですけども、その200万円の違いはどこにあるのかとと思っているんです。そこが不思議なものだから、何故650万円の減額になっているのかということが1つあります。そこで、最後は。

**議長：** 少しだけこの場で休憩させて頂きます。(15:00)

**議長：** それでは再開致します。(15:03)

**地域整備課長：** 備品購入費の665万円減の件でありますけれども、これは除雪機械の小型工区の除雪機械を購入した訳ですけれども、その浮き差が出たものですから655万円という減額になっている訳です。とらん丸については、当初1台購入するというような形であったものですから、その浮き差の分でそれらどうかということで検討したんですけども、それは無かったということで単純な浮き差の減というような形になります。

**9番：** 今の話の関連ですけれども、さっきから出ている「とらん丸」というのは、この前洲崎に入った、とらん丸とはまるつきり話が違うことだと思うんですよ。向こうのものは、前回の議会に出た訳ですけども、あれは民生費の400万円の補正で買ったはずですよ。ですから、あんまりとらん丸っていう話を出すと話がややこしくなるので、色々計画はあったんでしょうけど、ただ、これは今回契約締結に出てきた小型ロータリーの除雪車の浮き差の分を減額補正したと、それで良いと思うんです。それから1,700万円の町道除雪委託料、これを補正している訳ですけども、先程の課長の答弁のように、これから除排雪をする部分だと思いますが、先程から何度も話出ていますように、今年は大変な豪雪で農業施設の被害等も出ております。そんな中で、通常であれば除排雪しない道路、そういう部分の除雪なり排雪、そういうことをすることによって農業施設の被害等の確認なり、早い対応ができると思うのですが、増額の部分にその拡大した部分が入っているのかということをもまず一つ。それから今回臨時補助金で国から2,000万円きております。この説のやり繰りで700万円マイナス、プラスの1,700万円っていうことになるのですが、2,000万円にならない訳ですよ。その補助金2,000万円っていうのは除雪対策費として使う必要がないのかと、300万円残る訳ですけども、この300万円というのはどういう形で今後使うのか、これをお願いします。

**地域整備課長：** 通常してない道路についても、除雪はできないかということですけども、今のところ常時除雪について考えております。春先路線開けする道路もあるのですが、通常通り路線開けという形で見ております。その他の今までしてない道路については今のところ町の除雪では考えておりません。

それから2,000万円の国の補助ですけども、これは今年度委託料として使用しました除雪経費に充てるような形になります。

議長： また休憩させていただきます。(15:08)

議長： 再開致します。(15:08)

地域整備課長： 国庫補助金2,000万円でありまして、委託料1,700万円、300万円の差が出るという指摘でありますけれども、これについては除雪経費全体で12月から3月までの除雪経費全体について2,000万円の国庫補助という形でありまして、300万円の端数が出たことについては、特に予算の中では見ていないです。全体の需要費の補助という形です。

8番： 今回、除雪対策費で2,000万円新しく来た訳です。町道除雪委託料が1,700万円と、それから我々議員で言った質問の中で話ありました。春の路線開けについて今回は、豪雪の為に農作業の遅れが特に心配されるとそんな関連上、今まで路線開けしない路線にも2,000万円のうち、300万円を使ってその辺の路線開けができないのかどうか、その辺宜しく。

副町長： さっき矢野課長も申し上げたつもりだと思うのですが、除雪経費23年度の当初予算で7,000万円程あったと思います。それを12月補正と今回で約1億3,000万円位の額になっているのかなというふうに思います。その1億3,000万円の舟形町の除雪経費に対して国の補助が2,000万円来たということです。ですから、2,000万円が新たに補助として来たからそれを使うということではなくて、1億3,000万円の舟形町除雪経費に対して2,000万円が来た。例えば極端に言うと5,000万円しか使わないとすれば1,000万円しか来なかったかもしれません。1億3,000万円の除雪経費という多額になったということで補助金が2,000万円来ています。去年は確か200万円程度で、やはり除雪経費が増えれば増えるほど国の方でも補助金を増やしてくれるということで、そういうふうにご理解頂きたいと思います。

8番： 副町長の説明は分かりませんが、今年の長期予報が出ています。そうすると今年の夏は冷夏になり、凶作が心配される中で、農作業の遅れが本当に秋の実りに直接結び付くのかなと心配しております。そんな関係上、農作業の遅れを少しでも解消する為に、もう少し農道の除排雪を今回助成が来た中でも300万円というのを、難しいですけども、もう少し予算に追加して農道の除排雪ができないか、その辺をお伺いします。

副町長： 基本的にはこれまで路線開けしている箇所となるかと思いますが、そういう色々な事情も確かに豪雪の中で色々なケースもあると思います。その農道を除雪、排雪しなければ苗代が作れないとか、ハウスを建てられないとか、ですから農道を排雪して欲しいとか、そういうのであれば、ご協議を頂きたいと思いますので、そういう箇所があればご相談して頂きたいと思います。

8番： 今年は稀にみる豪雪でありますので、豪雪という意味をよく考えて、もう少し前向きに除雪なり、排雪なり、一生懸命頑張りたいと思います。

7番： 私も1,700万円に対しての質問ですけども、町道でも今除雪で通行止めになっている箇所がある訳です。それが今1,700万円除排雪、春先これからかと思うのですが、これはいつ頃排雪になるのか。この間も議会報告会で話になりました。舟建さんから長沢駅までの間。いつ頃になるのかお聞きしたいんですけども。

地域整備課長： 路線開けについては4月に入ってから路線開けに入る計画であります。今やっているやつは排雪ですね。通常除雪やって、路肩とか、農地とか飛ばした所の排雪を行っているところです。その排雪が終わり次第、路線開けに入りたいということで今計画しております。

7番： 舟建さんから寺林の方に行く訳ですね。あと踏切の手前、中袋線っていう町道になっているんです。途中でハウスを建てる訳なんですけど、毎年頼んで除雪していて、今年はこれ程の雪ですで大変なところがあると思います。あと町道から農道を渡って作業小屋があります。そういうところの除雪機械の借り入れはできないのですか。

地域整備課長： 舟形建設から駅に行く道路の路線開けは、今まで路線開けはやってないと思うんですけども、中袋線については、通常春先除雪している路線であれば路線開けは入ります。あと除雪機械の貸し出しですけども、町のロータリー除雪車は貸し出しできないのですが、貸出できるやつはハンドガイド式のやつで町に1台ありますけども、それについて貸し出しは可能かと思えます。

7番： 貸し出しできるっていうのは乗用ではなく歩行のやつですよね。これは農道でも借りるのはいけますか。中袋線は町道なっていますから、小型除雪機械は入れると思います。途中まででも除雪して開けてもらいたいと思っています。農道の方に小型除雪機械を借り入れできるか、そここのところお願いします。

**地域整備課長：** 中袋線については小型ロータリーで今まで入っていたとしたら、春先除雪ということで入ります。ハンドガイド式の除雪機械については農道となってくると難しいのではないかとということで、ハンドガイド式の除雪機械については、福祉の為の機械でありますので、民家の除雪とかそういう形で使ってもらっておりますので、農道の除雪は難しいかと思えます。

**議長：** それでは全員の質問が出揃いましたので、ここで質疑を終結したいと思います。

それではこれから討論を行います。討論はありませんか。

(無しの声)

討論無しと認めます。これから議案第26号を採決します。議案第26号を議案の通り決定することに賛成の方は挙手お願いします。挙手多数です。よって、議案第26号は議案の通り可決されました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了致しました。平成24年第2回舟形町議会臨時会を閉会致します。慎重審議御苦労さまでございました。(15:20)